

第9回 矢作川水系流域委員会 【最近の河川事業を取り巻く話題】

令和 7年 11月 17日

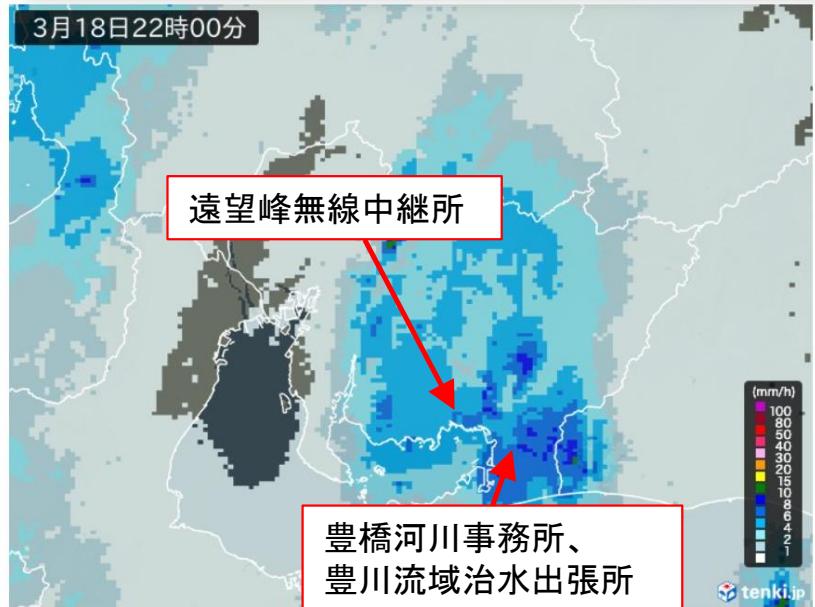
国土交通省 中部地方整備局
豊橋河川事務所

①令和7年3月18日の豊橋河川事務所管内落雷被害	2
②カムチャツカ半島付近を震源とする地震に伴う津波	3
③令和7年8月6日からの大雨	4
④令和7年台風第15号による大雨	6
⑤令和7年渇水状況	8
⑥河川整備基本方針の見直し	11
⑦流域治水プロジェクト2.0の取り組み状況	15
⑧矢作川圏域大規模氾濫減災総合協議会の取り組み状況	16
⑨矢作川治水協定に基づく事前放流の実施状況	18
⑩矢作川流域圏懇談会の取り組み状況	19
⑪明治用水頭首工の復旧状況	20
⑫矢作川河川維持管理計画の更新	21
⑬東海(恵南)豪雨の広報活動	22
⑭流域総合水管理	23
⑮矢作ダムにおける発電に資する水位運用高度化操作の試行	24

①令和7年3月18日の豊橋河川事務所管内落雷被害

- 愛知県東三河各地において3月18日夜に雷雨に見舞われた。18日夜の落雷の影響を受けて、東三河地域の一部において停電が発生した。
- 豊橋河川事務所管内の電気通信設備についても落雷の影響を受けて被災。豊橋河川事務所、豊川流域治水出張所、遠望峰無線中継所の3拠点で電気通信施設の故障が発生。
- 現在、仮復旧は完了し、早期本復旧に向けて整備を進めている。

3月18日22時00分の気象状況



出典:日本気象協会 愛知県の雨雲レーダー(2025年03月18日)

設備の故障発生拠点



地理院タイルに故障発生拠点を追記して掲載



耐雷トランス盤(30kVA)の破損



河川監視カメラ・無線通信装置の破損



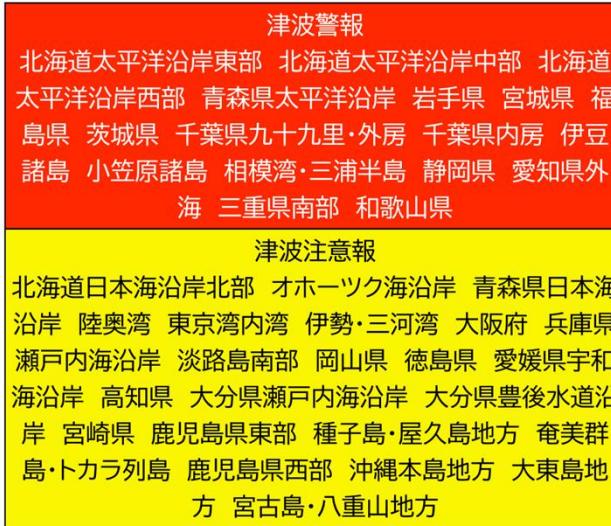
多重無線装置の破損



②カムチャツカ半島付近を震源とする地震に伴う津波

- 令和7年7月30日8時25分頃、カムチャツカ半島付近にてマグニチュード8.7の地震が発生。
- 釧路市、釧路町、厚岸町、標津町、別海町 で震度2以上を観測。
- ◆警戒体制：本省、北海道開発局、東北運輸、国総研、気象庁 ◆注意体制：東北地整、関東地整、中部運輸、九州地整
- カムチャツカ半島付近を震源とする地震に伴う津波の対応のため中部地方整備局災害対策本部会議を開催し情報共有した。

気象庁の報道発表



【主な観測点の観測値】

観測点名	該当予報区名	第一波到達時刻	これまでの最大波	高さ
久慈港	岩手県	--	30日13:52	1.3m
仙台港	宮城県	30日11:35	30日23:20	0.9m
根室市花咲	北海道太平洋沿岸東部	30日10:17	30日14:57	0.8m
八戸港	青森県太平洋沿岸	30日10:52	30日19:16	0.8m
神栖市鹿島港	茨城県	30日11:18	30日20:47	0.8m
八丈島八重根	伊豆諸島	--	30日16:19	0.8m
十勝港	北海道太平洋沿岸中部	30日10:32	31日01:18	0.7m
石巻港	宮城県	30日11:28	30日14:23	0.7m
相馬	福島県	30日11:33	30日21:57	0.7m
大洗	茨城県	30日11:15	31日02:27	0.7m
種子島熊野	種子島・屋久島地方	30日14:48	30日17:13	0.7m
宮崎港	宮崎県	30日12:54	31日05:40	0.6m
土佐清水	高知県	30日12:45	31日04:07	0.6m
いわき市小名浜	福島県	30日11:04	31日00:26	0.6m
下田港	静岡県	--	31日00:06	0.6m

※大津波警報または津波警報を発表中で、観測された津波の高さが低い場合は、数値ではなく「観測中」と発表します。

※検潮所での津波の高さです。沿岸の地形の影響などにより、局所的に高くなることもあります。

出典 気象庁第2報(<https://www.jma.go.jp/jma/press/2507/30b/kaisetsu202507301300.pdf>)
第4報(<https://www.jma.go.jp/jma/press/2507/31a/kaisetsu202507311115.pdf>)

中部地方整備局の対応状況

中部地方整備局では、静岡県や三重県南部における津波警報、伊勢・三河湾における津波注意報に伴い、11支部（事務所）で警戒体制、7支部（事務所）で注意体制を確保。

●事務所

【支部】

警戒体制： 11支部

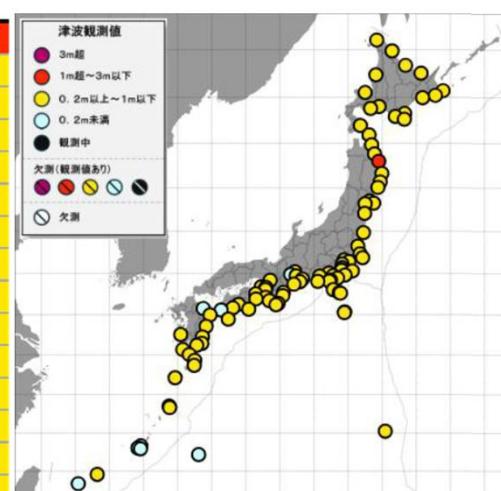
沼津、浜松、静岡河川、静岡国道、三重、中部技術、静岡営繕、清水港湾、三河港湾、四日市港湾、名古屋技調

注意体制： 7支部

庄内川、豊橋、名古屋国道、木曽川下流、紀勢国道、中部道路MC、名古屋港湾

出典 國土交通省中部地方整備局令和7年7月30日津波警報 災害対策本部情報(第1報)
(https://www.cbr.mlit.go.jp/saigai/cms_saigai/data/pdf/sOFh2GNmxx20250801_1.pdf)

静岡河川事務所および静岡国道事務所は、カムチャツカ半島付近を震源とする地震の影響により津波警報が発令されたことに伴い、災害情報の収集、災害対策の支援等を行うため、リエゾン（現地情報連絡員）を静岡市へ派遣した。



出典 國土交通省 中部地方整備局 静岡河川事務所・静岡国道事務所
(https://www.cbr.mlit.go.jp/shizukoku/upload/yPzGhisjv2_.pdf)

③令和7年8月6日からの大雨

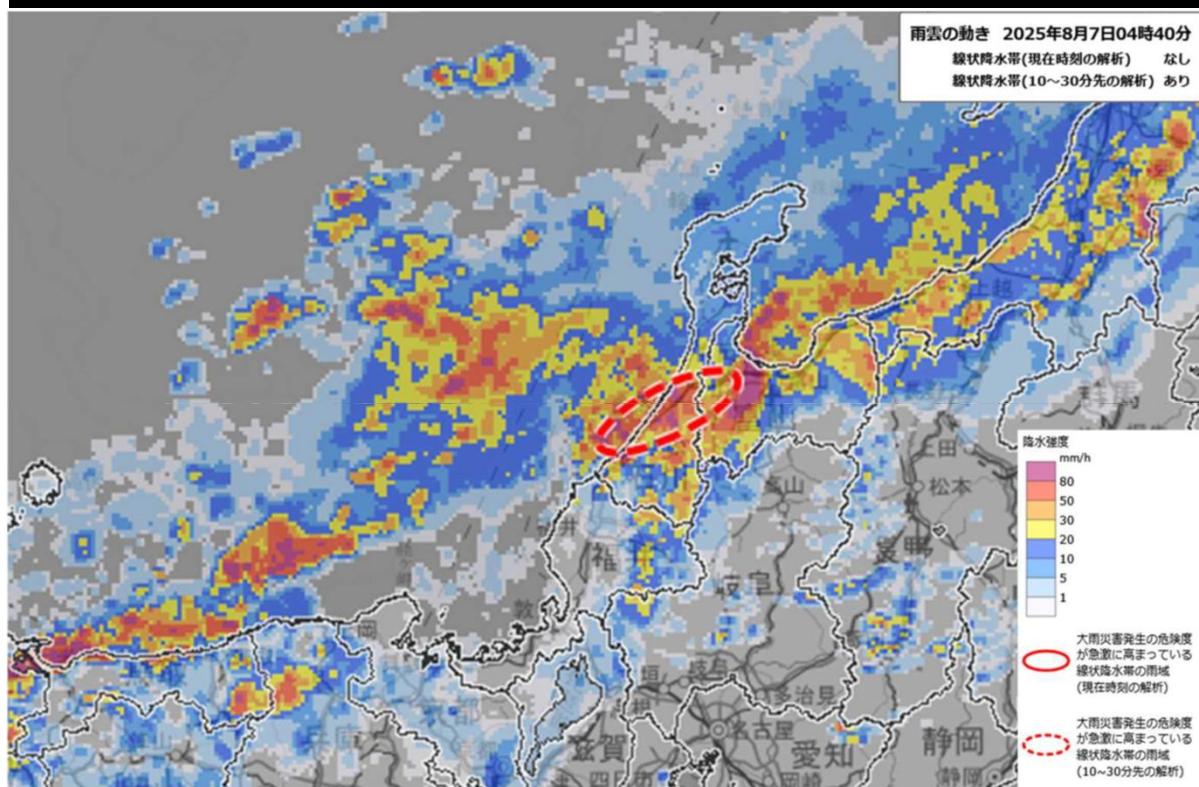


- 8月6日明け方から北陸地方を中心に前線が停滞し、富山県、石川県などで大雨を記録。また、九州南部に前線が停滞し、8日には、鹿児島県霧島市に大雨特別警報が発表。11日には、熊本県玉名市、長洲町、氷川町、宇城市、八代市、上天草市、天草市に大雨特別警報が発表。
- 石川県では7日明け方に線状降水帯が発生し、24時間降水量が300ミリを超える記録的な大雨となった。鹿児島県では8日未明から明け方に線状降水帯が繰り返し発生し、24時間降水量が500ミリを超える記録的な大雨となった。土砂災害の危険度が非常に高くなり、8日明け方に鹿児島県霧島市に大雨特別警報を発表した。九州北部地方では9日夜遅くから11日にかけて線状降水帯が繰り返し発生し、福岡県、熊本県では24時間降水量が多い所で400ミリを超える記録的な大雨となった。

8月7日～8月11日までの線状降水帯の発生状況

石川県 1件 山口県 18件 福岡県 57件
大分県 13件 熊本県 68件 長崎県 31件
鹿児島県（奄美地方除く）7件
※10分ごとの発生報告の累計値

石川県周辺 レーダー画像 8月7日04時40分線状降水帯が解析された時刻



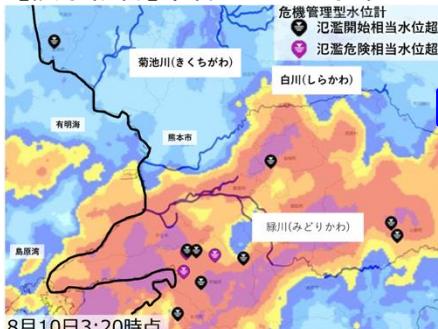
石川県内における河川の状況

【浸水被害】県管理河川 9水系11河川
8月12日0:20時点



熊本県内における河川の状況

【浸水被害】県管理河川 5水系7河川



出典：国土交通省 令和7年8月6日からの大雨について(8月25日現在)

(<https://www.mlit.go.jp/common/001905514.pdf>)

：気象庁 金沢地方気象台(8月18日現在) (https://www.jma-net.go.jp/kanazawa/shosai/tmp/20250806_sokuhou.pdf)

：気象庁 線状降水帯の事例

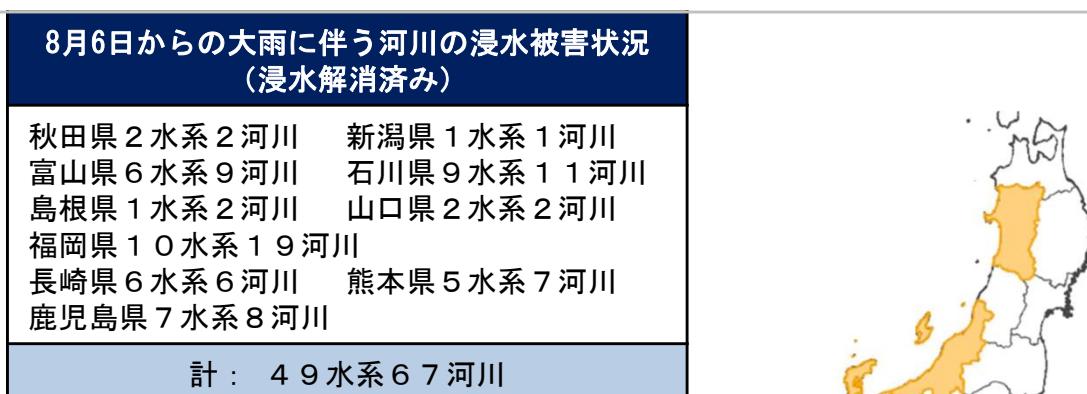
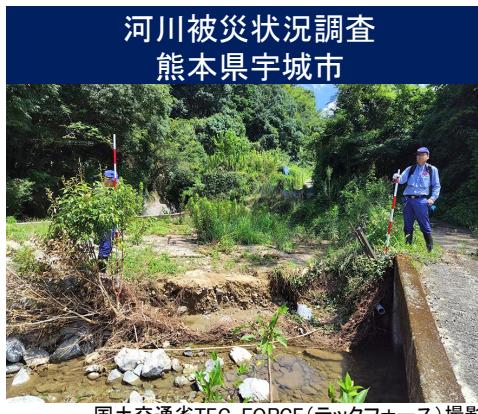
(https://www.data.jma.go.jp/senjo_list/list_senjoukousuitai.html)

③令和7年8月6日からの大雨



中部地方整備局

- 10県（秋田県、新潟県、富山県、石川県、島根県、山口県、福岡県、長崎県、熊本県、鹿児島県）の49水系67河川において浸水被害を確認。
(浸水解消済み) 秋田県、山形県、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、京都府、和歌山県、広島県、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島内の87ダムで洪水調節を実施した。
- 土砂災害発生件数：142件



④令和7年台風第15号による大雨



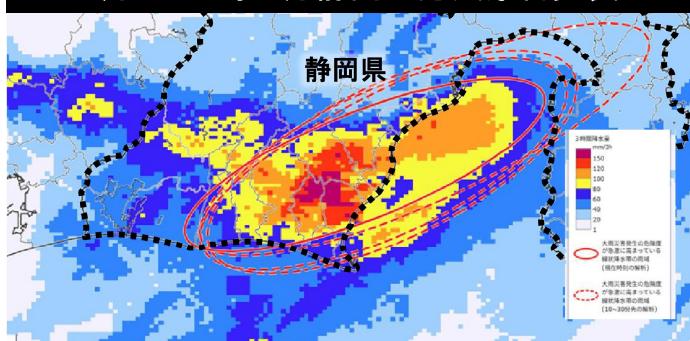
中部地方整備局

- 台風第15号は9月4日夜にかけて宮崎県沖を北上し、進路を東よりに変えて5日1時頃に高知県宿毛市付近に上陸した。4日には九州南部を中心に、5日には西日本から東日本の太平洋側や東北地方で大雨となった。特に4日には宮崎県で、5日には静岡県と神奈川県で線状降水帯が発生し、宮崎県では24時間降水量が450ミリを超えて、9月1か月分の降水量を上回る記録的な大雨となった所があったほか、静岡県で350ミリ、神奈川県で150ミリを超える大雨となった所があった。また、西日本から東日本の広い範囲で雷を伴って猛烈な雨が降り、激しい突風が発生した所もあった。
- 東日本の太平洋側では、風速20メートル以上の非常に強い風が吹いた所もあった。9月5日、台風第15号周辺の暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で、静岡県では、大気の状態が非常に不安定となり、活発な積乱雲が発生。活発な積乱雲が通過した牧之原市や吉田町では竜巻が発生し被害を出したほか、掛川市では竜巻の可能性が高い突風によると思われる被害が発生。

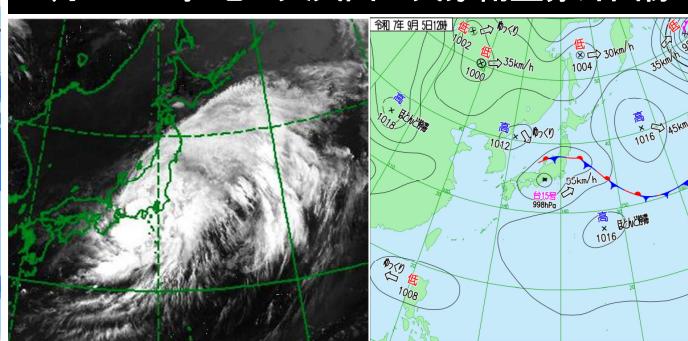
【気象概要】

- ◆ 5日には静岡県で線状降水帯が発生、24時間降水量が静岡県で350ミリ超える大雨
- ◆ 牧之原市や吉田町では竜巻、掛川市では竜巻の可能性が高い突風による被害が発生

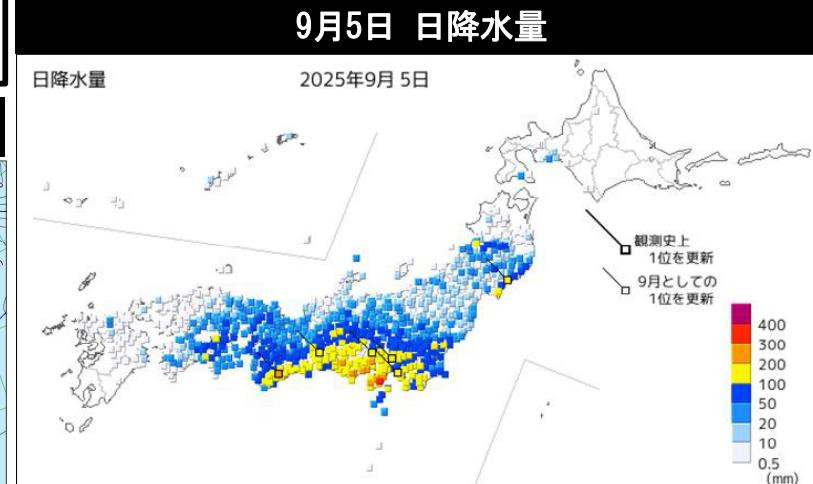
9月5日14時11分 静岡地方気象台発表



9月5日12時 地上天気図と気象衛星赤外画像



9月5日 日降水量



TEC-FORCEによる施設への給電支援 (9月6日8時頃)



【中部地整管内の主な対応状況】

<河川関係>

- ◆ 沔溢危険水位超過観測所: 国管理2観測所、県管理9観測所
- ◆ 直轄河川(豊川)小坂井排水機場排水ポンプ3基緊急停止
- ◆ 直轄河川(矢作川)堤防川裏法崩れ1箇所

<道路関係>

- ◆ 事前通行規制: 高速国道9箇所、直轄国道4箇所
- ◆ 道路冠水による通行止め: 直轄国道2箇所(1号岡崎、静岡)
- ◆ 災害による通行止め: 直轄国道1箇所(1号掛川)

<地方自治体支援関係: TEC-FORCE活動>

- ◆ アンダーパス道路冠水箇所(静岡 焼津市)への排水支援
- ◆ 突風の影響による停電地域(静岡 牧之原市、吉田町)へ照明車等に装備された発動発電機による給電支援

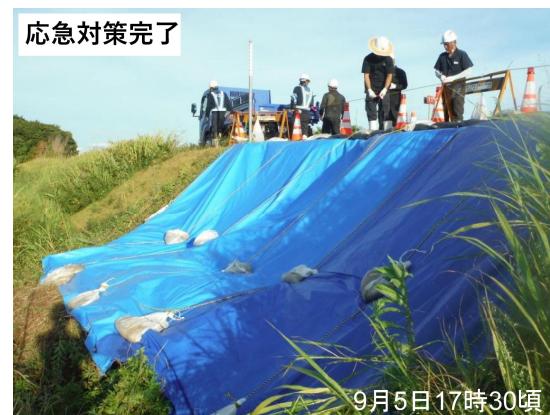
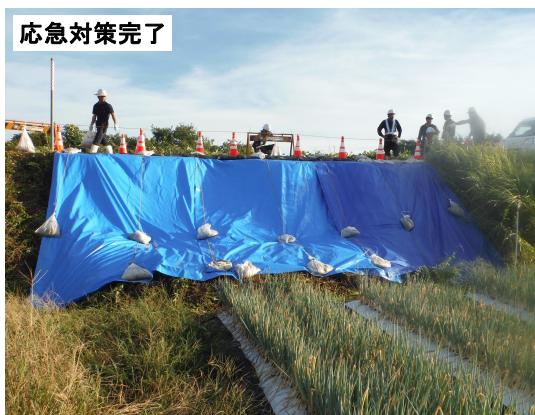
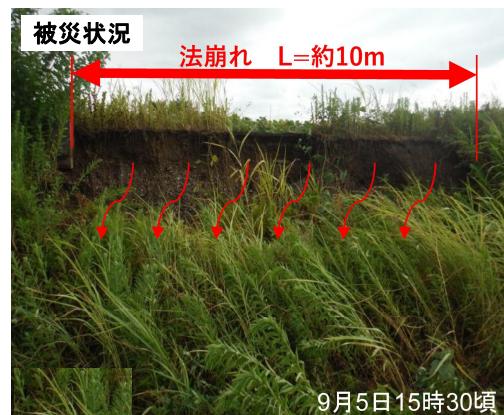
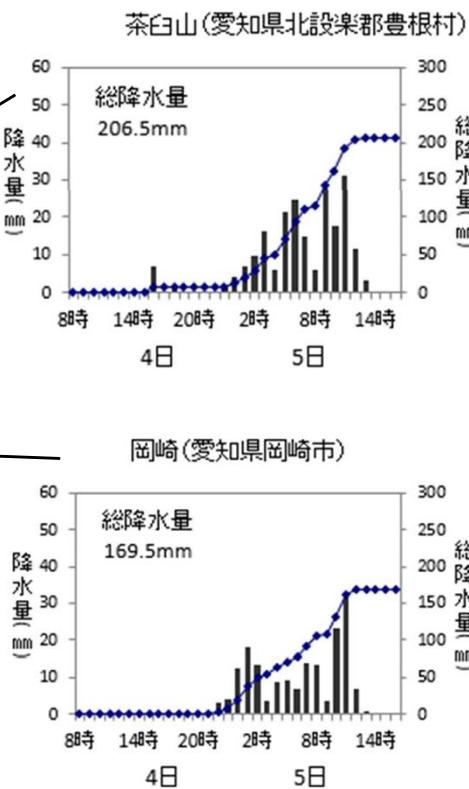
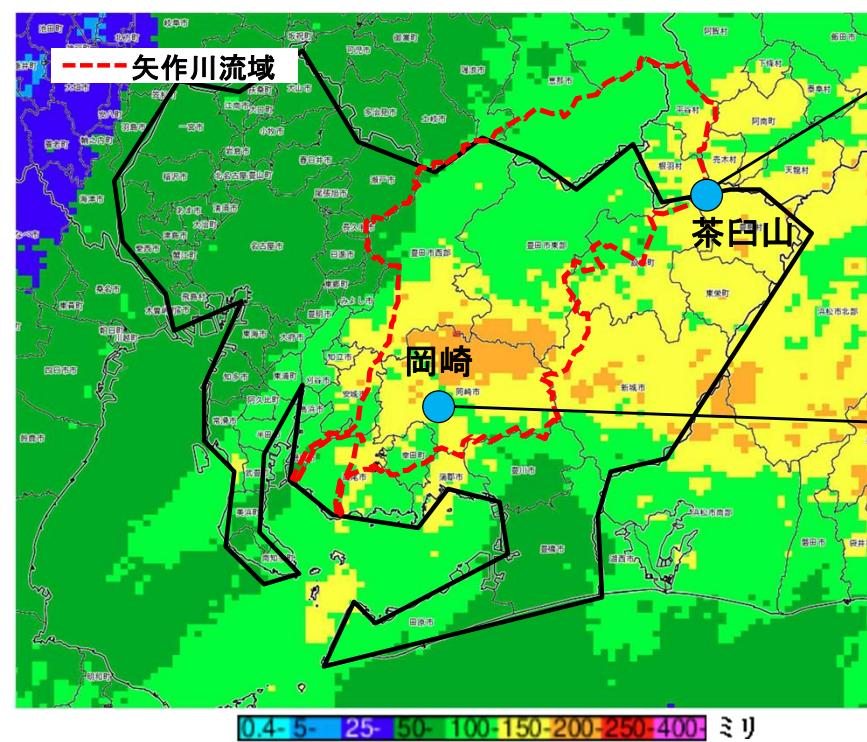
④令和7年台風第15号による大雨(矢作川の被害)



中部地方整備局

- 愛知県内では9月5日24時までの24時間降水量は、多い所で約250ミリ（解析雨量）を超えた。局地的に猛烈な雨が降った岡崎市では、土砂災害警戒情報を発表した。
- 矢作川水系矢作川では、堤防川裏において5日15時30分頃に法崩れを確認。応急対応に着手し、ブルーシート等による応急対策を実施した。

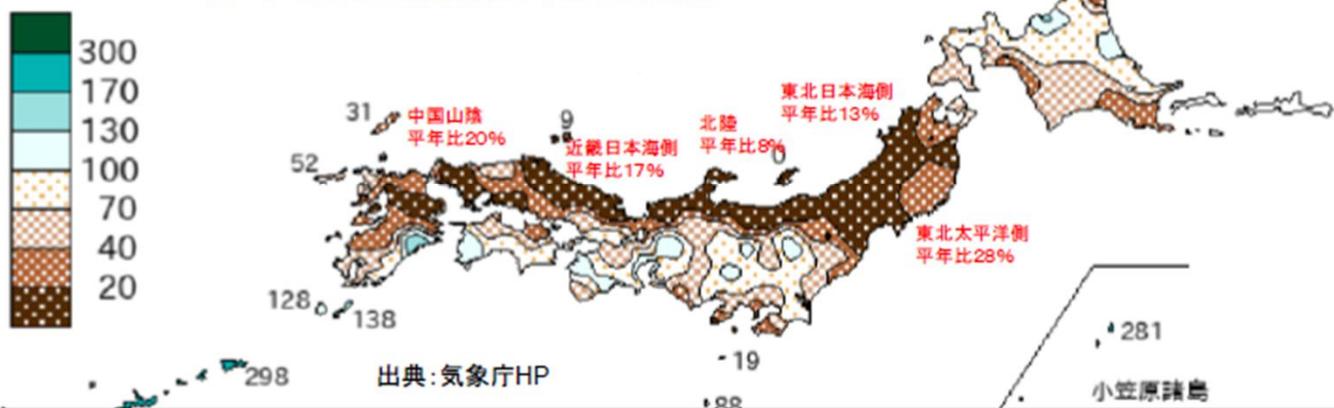
- 発災日時 9月5日（金）15時30分頃
- 被災場所 安城市藤井町（矢作川右岸）
- 雨量状況 時間最大 78mm/h、累計雨量 228mm
- 被災概要 堤防川裏法崩れ L=約10m（調査中）



⑤令和7年渇水状況

- 令和7年は、東・西日本では記録的に早い梅雨明けとなり、東北日本海側と北陸地方の7月の降水量は、平年と比べてそれぞれ13%、8%で、統計を開始した1946年以降の7月として最も少ない記録となった。
- 令和7年夏渇水では、27水系35河川で渇水調整協議会等の開催、取水制限等の渇水体制がとられた。
- 国土交通省は7月30日に、平成29年以来8年ぶりに「国土交通省渇水対策本部」を設置（10月5日解散）。
- 中部地方では、豊川水系豊川において、節水等の渇水体制を設置。

図-1 2025年7月の降水量平年比(%)の分布



地方	No.	水系・河川名
北海道	①	天塩川水系天塩川
	②	石狩川水系漁川
東北	③	馬淵川水系馬淵川
	④	岩木川水系岩木川
	⑤	米代川水系米代川
	⑥	雄物川水系雄物川
	⑦	子吉川水系子吉川
	⑧	最上川水系最上川・鮭川
	⑨	北上川水系北上川・江合川
	⑩	鳴瀬川水系鳴瀬川・吉田川
	⑪	名取川水系庄瀬川
	⑫	利根川水系利根川
関東	⑬	関川水系正善寺川
北陸	⑭	豊川水系豊川

地方	No.	水系・河川名(所在地)
近畿	⑮	淀川水系宇陀川・名張川・青蓮寺川
	⑯	由良川水系庵の尻川・大谷川
	⑰	加古川水系志染川・東条川
	⑱	九頭竜川水系日野川・樹谷川
中国	⑲	日野川水系日野川
	⑳	斐伊川水系斐伊川
四国	㉑	重信川水系石手川
	㉒	吉野川水系吉野川
	㉓	瀬戸内海
九州	㉔	山国川水系山国川
	㉕	菊池川水系菊池川
	㉖	矢部川水系矢部川
	㉗	筑後川水系筑後川

※着色は取水制限等を実施した水系



○ 用水を必要とする出穂期を乗り切るために、農林水産省と連携し、以下の方針を対応。

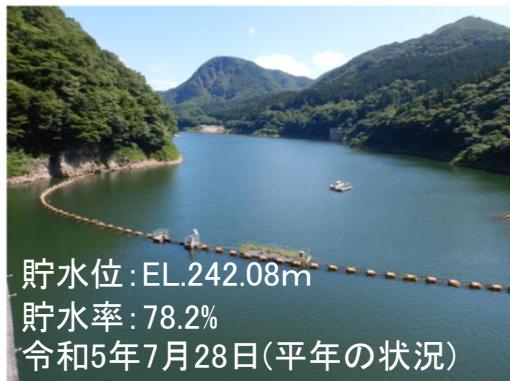
①水利使用者間の調整、ダムの最低水位以下の貯留水（底水）活用

鳴子ダムでは、本来取水を予定していない、最低水位以下（ダム堆砂容量）に貯まっている水を、利水者の要請に応じ、ダム使用権者や漁協など関係者の同意を得て、放流バルブから緊急的に放流している。

②TEC-FORCE等による災害対策用機械等（排水ポンプ車、散水車等）を活用したかんがい用水の給水

○ 本支援は、改正災害対策基本法（R7.6公布）を踏まえた連携の枠組「TEC-FORCEパートナー」として活動する企業と協働。

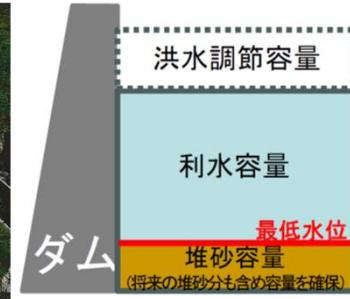
●鳴子ダム貯水位低下への対応



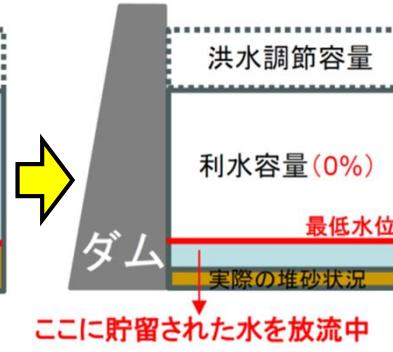
貯水率が0%となっても
最低水位以下の水を放流



計画上のダム
使用のイメージ



今回(緊急時)の
ダム使用のイメージ



●TEC-FORCE等による排水ポンプ車等を活用した農業用水路や田んぼへの給水（新潟県）



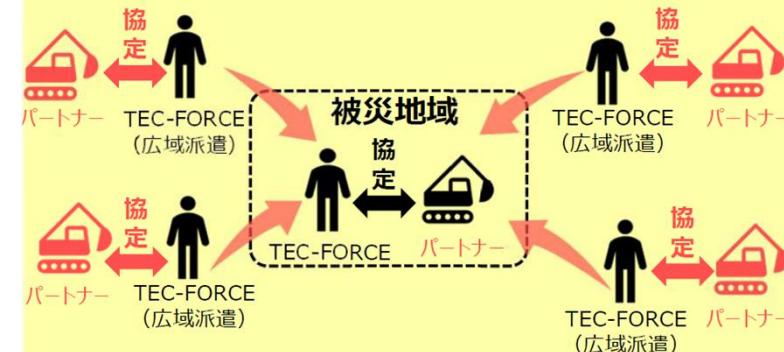
河川水のくみ上げ状況(排水ポンプ車)

農業用水路への給水状況

緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）応援体制 【TEC-FORCEパートナー】

民間企業等との災害協定の拡充により、広域的な被災自治体応援においてもTEC-FORCEと一体的に活動できる体制を確保。

大規模広域災害発生時



出典: 国土交通省 東北地方整備局 鳴子ダム管理所 鳴子ダム貯水位低下への対応(7月29日現在) (<https://www.thr.mlit.go.jp/naruko/press/R7/pdf/2025072901.pdf>)

出典: 国土交通省 (<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001903849.pdf>)

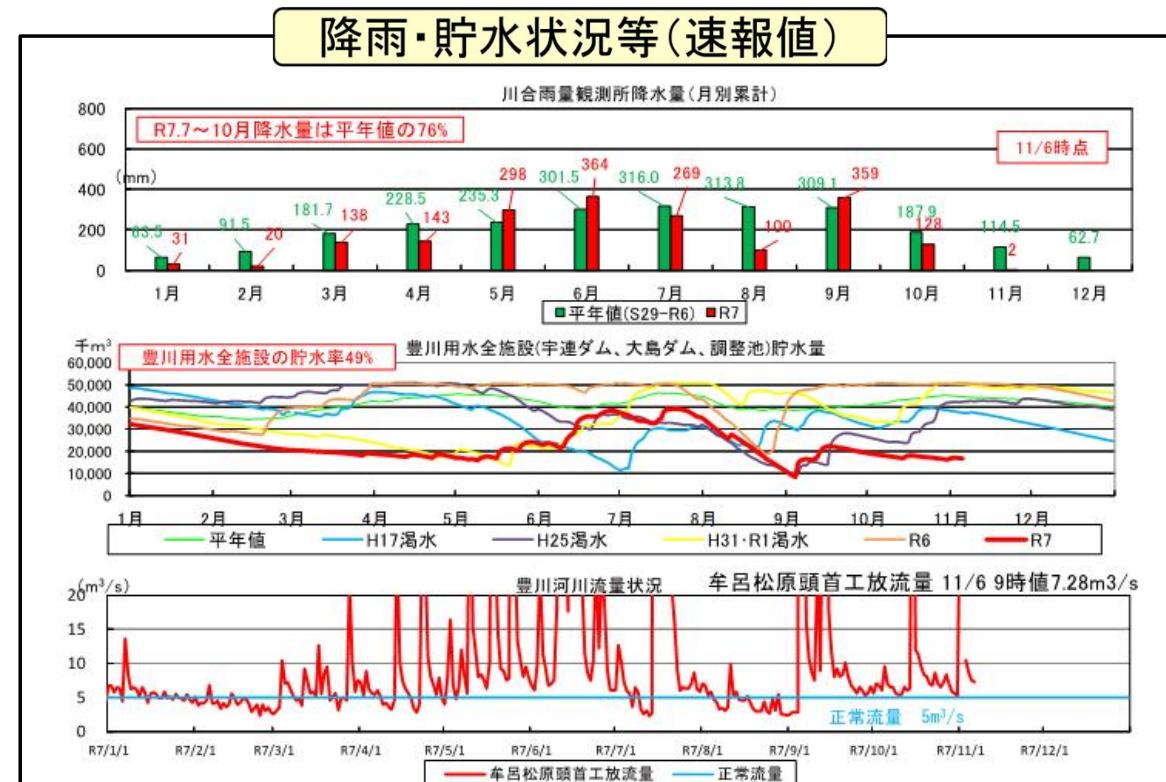
出典: 国土交通省 TEC-FORCE報道資料 (<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001893212.pdf>)

⑤令和7年渇水状況(豊橋河川事務所)



中部地方整備局

- 豊川水系では、1月に入り降水量が少なく、1月中旬から断続的に正常流量を下回る状況となり、豊川用水節水対策協議会において4月18日から節水対策を実施されたことから、豊橋河川事務所では4月18日から5月30日まで渇水対策支部を設置。
- また、7月下旬以降も降水量が少なく、宇連ダム等の水源施設の貯水率が低下し、豊川用水節水対策協議会において8月29日から節水(上水、工水、農水、各5%)が開始されたことから、豊橋河川事務所では8月29日から渇水対策支部を設置し継続中。
- 渇水時は豊川の流況も悪化することもあるため、河川の状況監視(河川パトロール、水質調査等)を強化。



⑥河川整備基本方針の見直し

- 近年の水災害による甚大な被害を受けて、施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を一步進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う、流域治水への転換を推進し、**防災・減災が主流となる社会を目指す。**

これまでの対策

施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える、水防災意識社会の再構築
洪水防御の効果の高いハード対策と命を守るために避難対策とのソフト対策の組合せ

変化

気候変動の影響

今後も水災害が激化。これまでの水災害対策では安全度の早期向上に限界があるため、整備の加速と、対策手法の充実が必要。

社会の動向

人口減少や少子高齢化が進む中、「コンパクト+ネットワーク」を基本とした国土形成により地域の活力を維持するためにも、水災害に強い安全・安心なまちづくりが必要。

技術革新

5GやAI技術やビッグデータの活用、情報通信技術の進展は著しく、これらの技術を避難行動の支援や防災施策にも活用していくことが必要。

対策の重要な観点

強靭性

甚大な被害を回避し、早期復旧・復興まで見据えて、事前に備える

包摶性

あらゆる主体が協力して対策に取り組む

持続可能性

将来にわたり、継続的に対策に取組、社会や経済を発展させる

これからの対策

気候変動を踏まえた、**計画の見直し**

河川の流域全体のあらゆる関係者が協働して
流域全体で行う持続可能な治水対策
「流域治水」への転換

⑥河川整備基本方針の見直し

- 治水計画を、「過去の降雨実績に基づく計画」から「気候変動による降雨量の増加などを考慮した計画」に見直し。

これまで

洪水、内水氾濫、土砂災害、高潮・高波等を防御する計画は、これまで、過去の降雨、潮位などに基づいて作成してきた。

しかし、

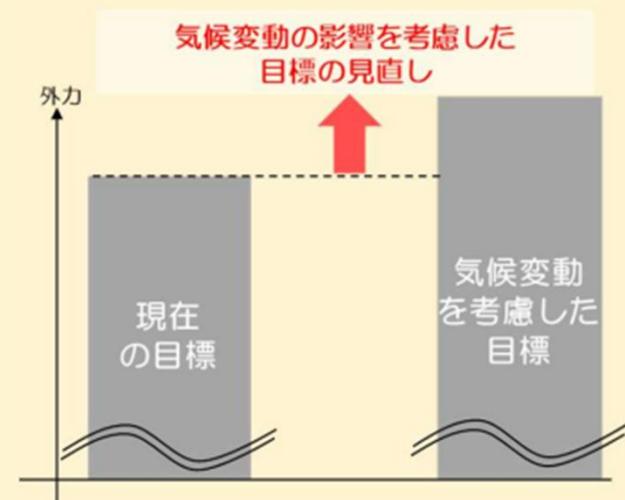
気候変動の影響による降雨量の増大、海面水位の上昇などを考慮すると現在の計画の整備完了時点では、実質的な安全度が確保できないおそれ

気候変動による降雨量の増加※、潮位の上昇などを考慮したものに計画を見直し

※ 世界の平均気温の上昇を2度に抑えるシナリオ（パリ協定が目標としているもの）

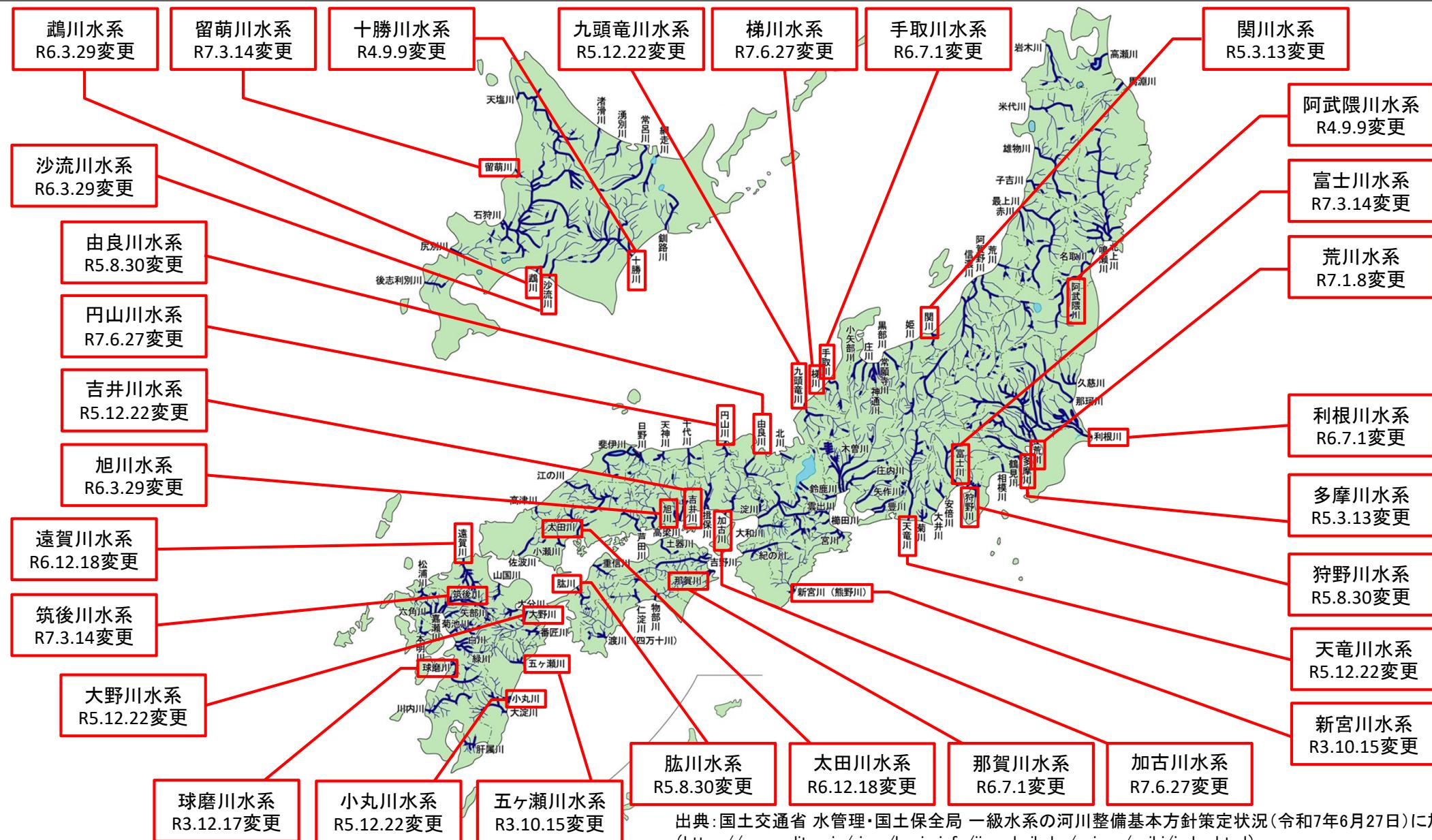
気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模(1/100等))	
2°C上昇相当	約1.1倍	
降雨量が約1.1倍となった場合		
全国の平均的な傾向【試算結果】	流量	洪水発生頻度
	約1.2倍	約2倍

※ 流量変化倍率及び洪水発生頻度の変化倍率は、一級水系の河川整備の基本とする洪水規模(1/100～1/200)の降雨に降雨量変化倍率を乗じた場合と乗じない場合で算定した、現在と将来の変化倍率の全国平均値



⑥河川整備基本方針の見直し

- 気候変動の影響による降雨量の増大、海面水位の上昇などを考慮した治水計画への見直しとして、全国で河川整備基本方針・河川整備計画の変更が行われており、30水系が河川整備基本方針を変更している(令和7年11月12日時点)。



⑥河川整備基本方針の見直し

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。



⑦流域治水プロジェクト2.0の取り組み状況

近年の激甚化・頻発化する水害に備え、矢作川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進することを目的として、「矢作川流域治水協議会」を適宜開催している。

令和7年3月11日に「第8回矢作川流域治水協議会」を開催し、令和6年度の関係者の取り組み内容を相互に確認すると共に、更なる「流域治水」の発展に向けて協議・情報共有を行った。

【開催概要】

日 時：令和7年3月11日（火）

13：30 – 15：10

会 場：岡崎商工会議所・WEB

【主な議事】

- ・規約の改定
- ・矢作川流域治水プロジェクト2.0取組状況
- ・流域治水プロジェクトの更なる展開
- ・流域治水の本格的実践に向けて
- ・その他



【議事概要】

- ・組織改正に伴う役職の変更について規約改定を提案し、承認された。
- ・流域治水プロジェクトの更なる展開のため、各構成員における取組状況や全国的な取組事例の共有の他、国・県・市が協働した浸水被害軽減の取組事例や治水安全度向上と賑わい創出を進める取組事例を紹介し、各機関の連携による流域治水の加速化・深化の重要性を共有した。
- ・さらに、流域治水の本格的実践に向けて、内外水統合型水害リスクマップ作成の取組や、特定都市河川指定による流域治水展開の枠組みについて共有した。

～矢作川水防災協議会(国事務局)、矢作川洪水予報連絡会(国事務局)、矢作川水防連絡会(国事務局) 矢作川圏域水防災協議会(県事務局)の合同開催～

- 矢作川の洪水から流域住民の命を守り、社会経済被害の最小化を目指す「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取り組みとして、国や愛知県管理区間の関係機関の連携・協力により、矢作川や矢作川圏域の減災に係るハード及びソフト対策を計画的に推進してきたところです。
- 総合協議会では、令和6年度の実施内容を各機関から報告するとともに、令和7年度に取り組む内容を共有しました。

【開催概要】

日 時: 令和7年5月13日(火) 13:30～14:30

会 場: 岡崎商工会議所 大ホールおよびWEB開催

出席者:

■矢作川水防災協議会

岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、幸田町、
豊田加茂建設事務所、西三河建設事務所、知立建設事務所、
愛知県建設局・防災安全局、名古屋地方気象台、中部電力(株)愛知水力センター
越戸水力制御所、愛知環状鉄道(株)運輸部、陸上自衛隊豊川駐屯地、
中部運輸局鉄道部、矢作ダム管理所、豊橋河川事務所

■矢作川洪水予報連絡会

岡崎市、碧南市、豊田市、安城市、西尾市、愛知県建設局・防災安全局・警察本部、
名古屋地方気象台、中部電力(株)愛知水力センター越戸水力制御所、
陸上自衛隊豊川駐屯地、(一財)河川情報センター名古屋センター、
矢作ダム管理所、豊橋河川事務所

■矢作川水防連絡会

岡崎市、碧南市、豊田市、安城市、西尾市、豊田加茂建設事務所、
西三河建設事務所、知立建設事務所、西三河県民事務所、豊橋河川事務所



【主な内容】

矢作川水防災協議会

- ・令和6年度に実施した取組内容を報告するとともに、令和7年度に取り組む内容について報告・共有を図った。
- ・代表的な取組みについては、構成員を代表して、岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、幸田町、矢作ダム管理所から報告を行った。
- ・令和3年度～令和6年度までの過去4年間の取組のうち取組未実施の項目について、取組進捗に当たっての課題の共有と今後の方針(案)を共有した。

矢作洪水予報連絡会

- ・洪水予報連絡会の令和6年度事業報告、令和7年度事業計画(案)を説明するとともに、令和6年8月出水時の洪水予報の発令状況を説明した。

矢作川水防連絡会

- ・水防に関する取組みとして、水防活動の見える化、令和7年度水防月間、早めの避難により被害を免れた事例、災害の伝承と避難の呼びかけ等について話題提供を行った。
- ・ワンコイン浸水センサ実証実験の表示システム、参加自治体、活用事例等について説明した。
- ・水防連絡会の令和6年度事業報告、令和7年度事業計画(案)を説明するとともに、令和6年8月出水時の水防警報の発令状況を説明した。

⑧矢作川圏域大規模氾濫減災総合協議会の取り組み状況



- 令和7年5月13日の矢作川圏域大規模氾濫減災総合協議会では、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく矢作川の減災に係る取り組みにおいて、進捗のフォローアップを実施した。

具体的な取組の柱	令和6年度の取組み概要（具体的な取組の柱のうち、5つの柱を抜粋）
① 広域避難計画の検討実施	<ul style="list-style-type: none"> 西三河9市1町の災害時相互応援協定に基づき、連絡先の交換や研究会を行い、広域避難体制の構築を検討。（岡崎市）
② 教育現場での日常的な防災意識の普及・啓発・学習・訓練	<ul style="list-style-type: none"> 平坂地区の小中学校に対し、防災教育を実施（西尾市）
③ 要配慮者利用施設等の避難確保計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 愛知県市町村要配慮者利用施設避難確保計画作成等推進会議に出席（愛知県） 過年度実施済の豊田市水害被害予測調査結果を市ホームページに掲載し、広く周知。（豊田市）
⑤ わかりやすい防災情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 防災メール、防災ラジオ等を活用した情報伝達を実施。（刈谷市、高浜市、幸田町） 公共施設に想定浸水深表示を整備。（安城市）
⑥ 水防計画の立案・水防活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> 11月「秋のクリンピーときれいな街づくり事業」に合わせて実施。（碧南市） 消防団加入促進用啓発品を作成し、イベントで配布。



①研究会の開催
(岡崎市：西三河防災連携研究会の様子)



②平坂地区防災教育
(西尾市)



⑤公共施設に
想定浸水深表示を整備
(安城市)



⑥秋のクリンピーときれいな街づくり事業
(碧南市)

9矢作川治水協定に基づく事前放流の実施状況

- 矢作川では、矢作川水系内の全ての既存ダム（8ダム）を対象として、令和2年5月29日付けで治水協定を締結。
- 治水協定の締結により、最大約2,630万m³確保されることとなり、洪水時に洪水調節に利用可能な容量は、総有効貯水容量の約43%に強化。
- 令和7年は平年と比べて降水量が少ない傾向であり、現時点においては、事前放流を実施していない。

凡 例	
	国土交通省所管(直轄管理)ダム[目的]
	国土交通省所管(直轄建設)ダム[目的]
	国土交通省所管(直轄建設)ダム(再)[目的]
	国土交通省所管(水機構管理)ダム[目的]
	国土交通省所管(水機構建設)ダム[目的]
	国土交通省所管(県管理)ダム[目的]
	国土交通省所管(県建設)ダム[目的]
	国土交通省所管(県建設)ダム(再)[目的]
	利水ダム[目的、管理者]
	基準地点
	主要な地点
	県境
	市町村境
	流域界
	大臣管理区間



◆治水協定における各ダムの洪水調節可能容量

ダム	洪水調節容量 (万 m ³)	洪水調節可能容量 * (万 m ³)	基準降雨量 (mm)
矢作ダム	1,500	1,035.1	200
雨山ダム	14.4	2.9	250
木瀬ダム	45	6.0	250
越戸ダム	0	116.7	200
矢作第二ダム	0	170.4	200
黒田ダム	0	979.2	200
富永ダム	0	0	200
羽布ダム	0	316.2	250

*水利用への補給を行う可能性が低い期間等において水位を低下させた状態とする貯水池運用を行うことにより確保可能な容量を含む

◆主な洪水における事前放流の実施状況

洪水名	洪水期間	実施ダム数
令和2年7月豪雨	7/3～7/31	2
令和3年6月梅雨前線	6/30～7/1	2
令和3年8月前線	8/11～8/19	1
令和4年台風第14号	9/17～9/20	1
令和5年6月台風第2号・梅雨前線	6/2～6/3	3
令和5年台風第7号	8/15～8/17	1
令和6年台風第10号	8/28～9/1	5

令和7年11月時点



- 市民・学識者・行政が参加し、矢作川の様々な課題に対して意見交換を実施。
- 全体会議、各地域の課題について議論する地域部会、流域連携について議論する市民部会から構成されている。

■矢作川流域圏懇談会全体会議および各部会の開催状況

全体会議

【日時】
令和7年11月18日（予定）
14:00～16:00



全体会議(R6.11.26)の様子

川部会

【川部会第66回WG開催】
R7.1.31 14名参加

WGでは安城市の水田貯留事業の取組について情報共有・意見交換をしたほか、第3回中部のいい川ワークショップの紹介、今期の活動方針について意見交換をした。



市民部会

【市民部会・海部会合同WG開催】
R7.2.13 18名参加

合同WGでは、市民部会・海部会の第15期の活動目標や第5回公開講座の内容を報告。また、愛知県農業水産局の方から豊かな海の回復に向けた取組を紹介。最後に市民部会・海部会の合同イベントについて意見交換した。



海部会

山部会

【山部会第71回WG・FW開催】
WG : R7.2.7 26名参加
FW : R7.2.8 21名参加

WGでは山部会が取り扱うテーマ別の活動進捗状況の報告、フィールドワークでは天使の森プロジェクト（トウナイトコ）の進展状況の観察をした。



ワーキング開催状況



天使の森プロジェクト 観察

循環フェス名古屋

日 時：令和7年4月19日（土）
場 所：エディオン久屋広場
主 催：認定NPO法人
中部リサイクル運動市民の会



第17回「川の日」・ワークショップ関東大会 in 前橋

日 時：令和7年2月22日（土）
場 所：共愛学園前橋国際大学
主 催：第17回「川の日」ワークショップ関東大会
実行委員会



第3回中部のいい川ワークショップ

日 時：令和7年2月1日（土）
場 所：三重県四日市市楠福祉会館 ホール
主 催：中部流域連携ネットワーク
共 催：愛知・川の会、矢作川流域圏懇談会、
22世紀奈佐の浜プロジェクト委員会



11明治用水頭首工の復旧状況



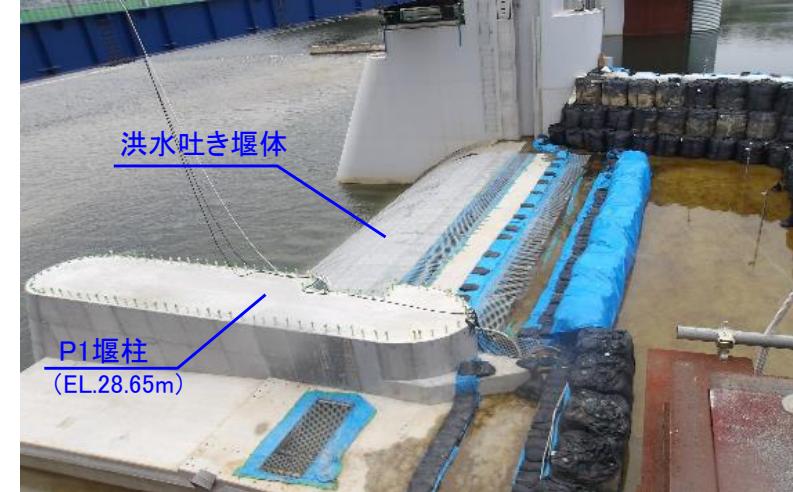
中部地方整備局

- 令和4年5月に漏水が確認された明治用水頭首工は、令和5年3月に第5回明治用水頭首工復旧対策検討委員会を開催し、基礎から再構築する復旧方針を決定。
- 令和7年5月末までに基礎掘削した箇所をコンクリートにより置換え、洪水吐き堰体とP1堰柱の一部復旧（EL. 28.65mまで）が完了しており、本年10月からP1堰柱上部を再構築する工事に着手している。なお、漏水が発生した箇所の本工事は、令和8年5月末に完了する見通しである。

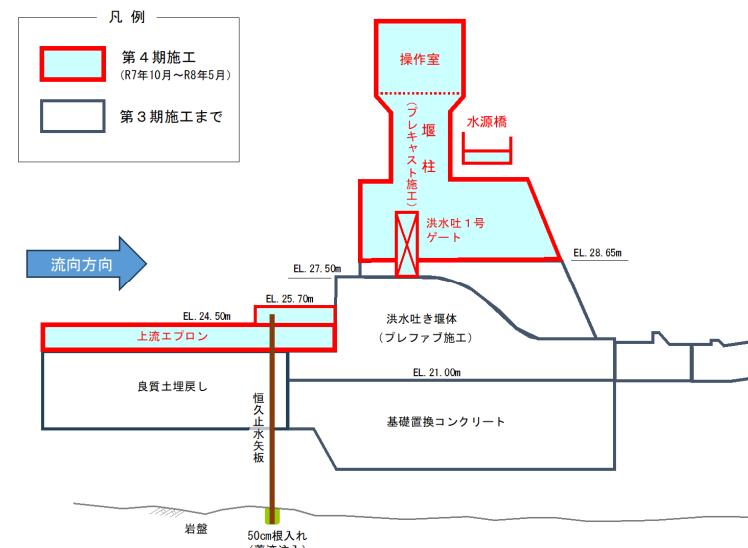
【明治用水頭首工全景（上流から）：令和7年11月6日（木）】



＜現地状況（令和7年5月時点）＞



＜復旧断面＞





- 河川維持管理計画では、維持管理の目標、河川の状態把握の手法、具体的な維持管理対策を定めている。
- 河川維持管理に係る計画としては、河川整備計画があり、この中で河川特性や地域の実情を踏まえ、河川の維持の目的、種類及びその施行箇所に関する基本的な事項が定められている。
- 概ね5年間を計画対象期間として、河川維持管理を適切に実施するために必要となる具体的な内容を定めている。計画は河川、河川管理施設等の状況の変化、河川維持管理の実績、社会経済情勢の変化等に応じて適宜見直しを行う。

- 計画策定後、概ね5年間を経過したため、矢作川河川維持管理計画の更新を実施。

更新方針

- 計画策定後、河川砂防技術基準が改訂されたことから、改訂内容に合わせた変更および写真・データの更新等の修正を実施。

主な更新内容

- UAV撮影、ALB測量等を活用した維持管理の高度化、効率化の取り組みについて
- 橋門等ゲート操作の無動力化、遠隔化への取り組みの推進について
- 河川維持管理データベースシステム(RiMaDIS)を活用し、効果的・効率的なサイクル型維持管理について
- 長期的な河積維持を目的に樹木再繁茂の抑制対策としての重機による踏み倒し等試行的な取り組みについて
- 水辺利用の新たな活動であるミズベリングプロジェクトについて流域自治体との具体的な取り組みについて

- 東海地方に記録的大雨をもたらし、甚大な被害が発生した東海(恵南)豪雨から令和7年9月で25年となり、当時の記憶や洪水がもたらす被害とその恐ろしさを風化させることなく、治水事業の必要性や流域治水を幅広く地域へ伝えることにより、地域住民の防災意識の向上を図り、次世代へ伝承することを目的に、パンフレット及び動画を作成。
 - 動画では、東海(恵南)豪雨の説明に加え、矢作川水系河川整備計画や流域治水の取り組みも紹介し、流域内で普及啓発を行っている。

●パンフレット

●動画



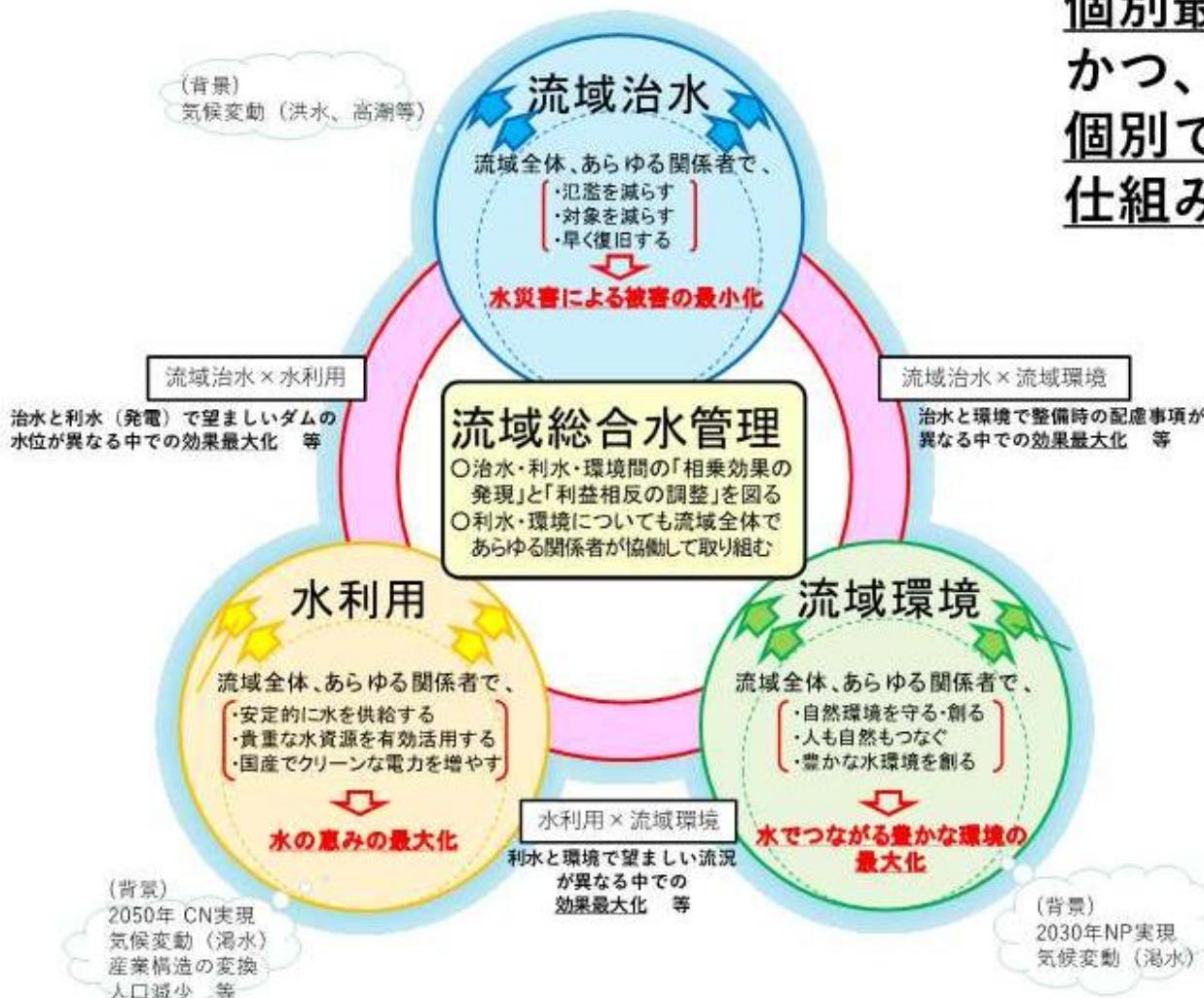
被災家屋2,801棟、水害区域面積1,798haおよび
戦後最大の洪水被害となりました



矢作川鶴の首地区水位低下対策事業

川幅を約2倍の約180mに拡幅することで
上流の豊田市街地区間の水位を低下

- 治水に加え利水・環境も流域全体であらゆる関係者が他者を尊重しながら協働して取組を深化させるとともに、流域治水・水利用・流域環境間の「相乗効果の発現」「利益相反の調整」を図り、一体的に取り組むことで「水災害による被害の最小化」「水の恵みの最大化」「水でつながる豊かな環境の最大化」を実現させる「流域総合水管理」を推進。
- 川の中だけの視点ではなく、水のつながりという視点で山から海までの流域圏全体を対象として、多様な課題の解決に向けて市民、関係機関、有識者の方々等と一緒に話し合い、役割をもちながら連携・協働していく。



個別最適から全体最適※へ、
かつ、
個別で見ても今より（少しでも）良くなる
仕組みへ

※個別最適から全体最適へのアプローチの例

- ・流域治水、水利用、流域環境に一体的に取り組む
- ・洪水時、渇水時、平時を一体的に捉える
- ・流域の複数のダムを一体的に運用する 等

流域総合水管理の範囲

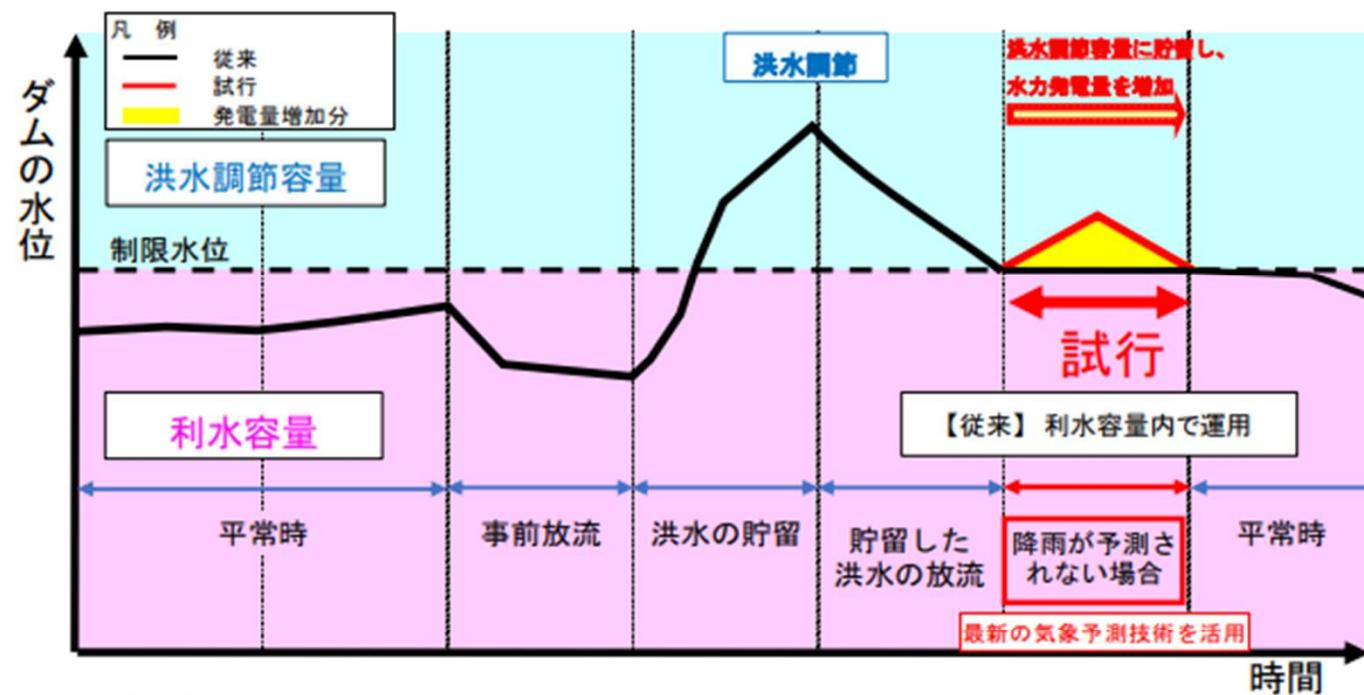
- 流域治水・水利用・流域環境間の「相乗効果の発現」「利益相反の調整」により取組効果を最大化
- 治水に加え利水・環境の取組についても流域全体であらゆる関係者が協働する取組に発展

- 愛知県では矢作川流域、豊川流域をモデルケースとし、“水循環”をキーワードに、再生可能エネルギー等の導入による国土強靭化を始め、森林保全・治水・水道からエネルギーまでを含めた、官民連携で総合的かつ分野横断的にカーボンニュートラルの実現を目指す矢作川・豊川CN（カーボンニュートラル）プロジェクトに取り組んでいる。
- 2021年7月開催の「あいちカーボンニュートラル戦略会議」で、愛知県として推進すべきプロジェクトに選定され、「矢作川CNプロジェクト」として検討に着手。2023年度からは豊川流域を含む三河全域に対象地域を拡大し「矢作川・豊川CNプロジェクト」として取り組んでいる。
- 同プロジェクトにおいては、下記4つの視点から取り組みが進められており、河川管理者としては、特に「既存水力発電の増強」、「水インフラ空間における小水力発電施設の設置」、「水インフラ空間における太陽光発電施設の設置」等の分野が関連する。

視点	施策	西三河地域(矢作川)	東三河地域(豊川)
1.再生可能エネルギーの創出	1-1. 既存水力発電の増強 1-2. 水インフラ空間における小水力発電施設の設置 1-3. 温度差エネルギーの活用 1-4. 水インフラ空間における太陽光発電施設の設置 1-5. バイオマス活用の推進	矢作ダム運用高度化 木瀬ダム小水力発電 菱池遊水地太陽光発電 矢作川浄化センター太陽光発電(PPA)	設楽ダム水力発電
2.エネルギーの省力化	2-1. 水道施設の再編及び汚水処理の統廃合 2-2. 新設時や機器更新時における最新技術の導入 2-3. 温度差エネルギーの活用 2-4. その他	衣浦西部浄化センター汚泥共同焼却 水道施設の再編検討 (豊田浄水場など)	豊橋浄水場再整備 汚水処理の統廃合 下水処理の運転水準見直し
3.CO ₂ 吸収量の維持・拡大	3-1. 森林・緑地の保全 3-2. 循環型林業の推進及び木材利用の促進	森林整備・循環型林業の推進、木材利用の促進 県有林における森林クレジット活用	
4.新技術・新システム	4-1. 上下水道の連携 4-2. 水循環マネジメントによる水利用の最適化 4-3. 建設工事におけるCO ₂ 排出量の削減 4-4. 官民によるCNに向けた動きとの連携 4-5. その他	西三河地域における県と市町等の上下水道の一本化 砂防ソイルセメントを活用した堰堤工事	低炭素型コンクリートブロック活用モデル工事 水素社会実装に向けた動きとの連携 A-IDEAとの連携 民間の技術開発の支援 カーボンリサイクルプロジェクトとの連携

- 愛知県では矢作川流域、豊川流域をモデルケースとし、“水循環”をキーワードに、再生可能エネルギー等の導入による国土強靭化を始め、森林保全・治水・水道からエネルギーまでを含めた、官民連携で総合的かつ分野横断的にカーボンニュートラルの実現を目指す矢作川・豊川CN（カーボンニュートラル）プロジェクトに取り組んでいる。
- 矢作ダムでは、中部地方整備局と中部電力（株）により、水力発電の増電を目的とし、気象予測を活用した運用高度化を検討してきた。
- 洪水調節に支障のない範囲で洪水調節容量に貯留して、できる限り有効に発電に利用しながら放流する運用を令和5年度の出水期から試験的に開始することとした。（令和5年度の出水では、次の出水が予測されたため実施を見送った）

◎ダムの運用高度化のイメージ



矢作川CNプロジェクト

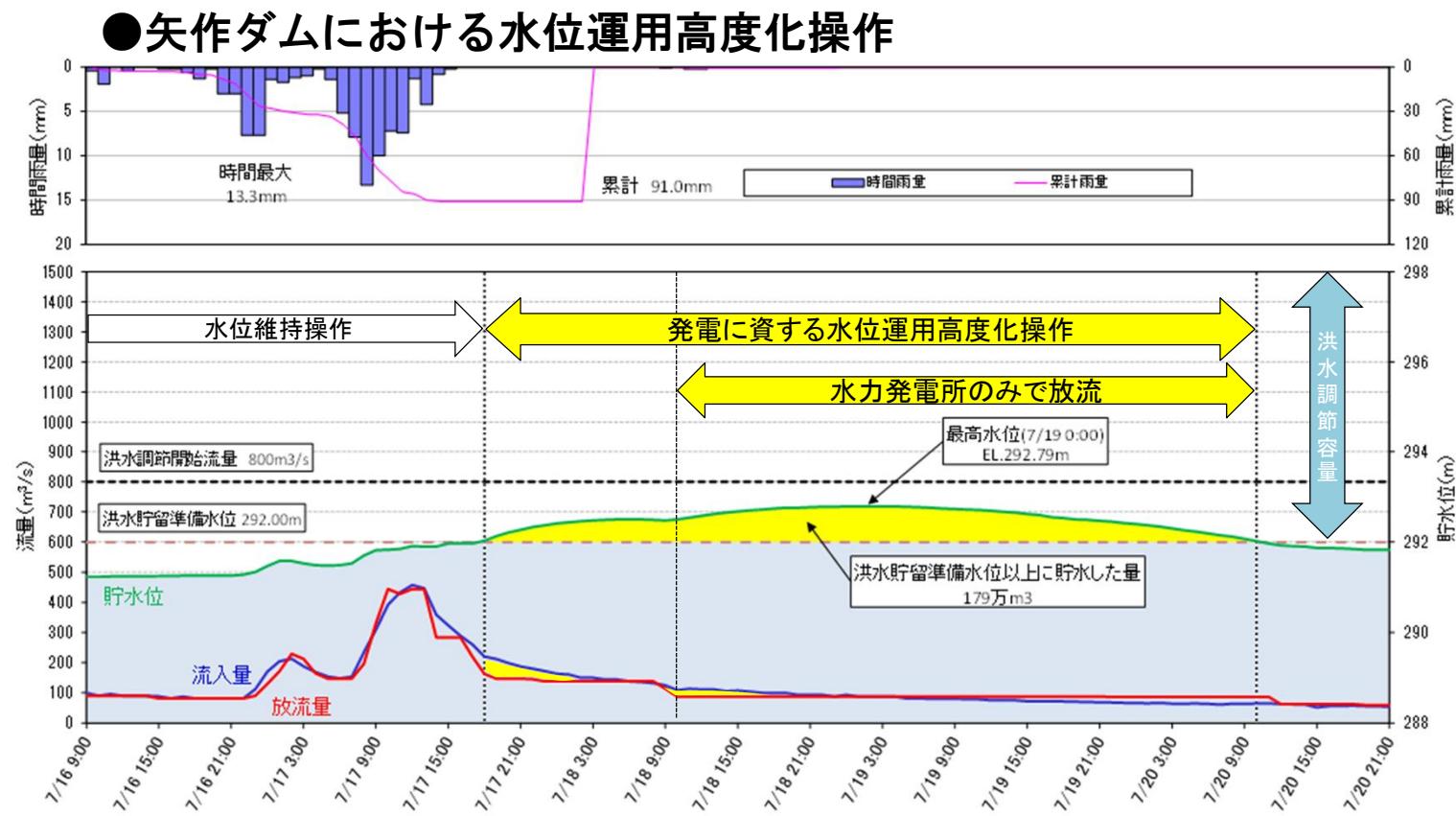
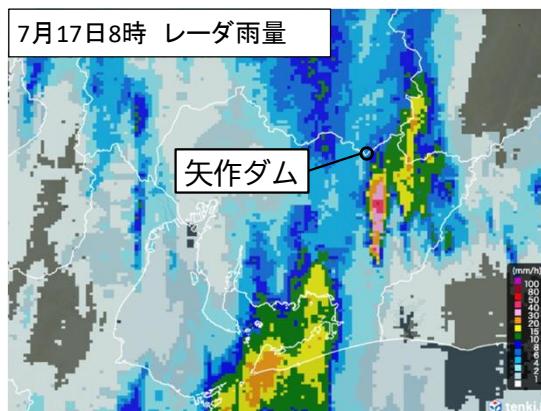
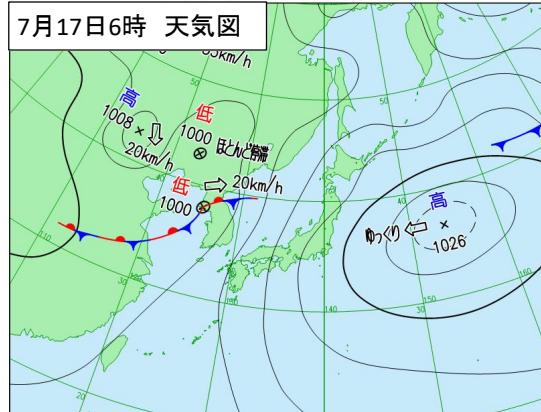
優先施策群：ダムの運用高度化による水力発電の増強
施策1. ダムの高度利用

スケジュール

	2022年度	2023年度	2024年度以降
運用高度化の検討			
運用試行・改善	2023年出水期から開始		最新の気象予測技術を活用し運用改善

出典:令和5年度 第1回 矢作川水系総合土砂管理検討委員会資料(R5.9.14)⑤洪水調節容量に貯留することによる水力発電の増強(矢作ダム)

- 令和7年7月16日は、南からの暖かく湿った空気の影響により、東日本と西日本の太平洋側で大気の状態が非常に不安定となり大雨となった。矢作ダム流域では、9時頃から雨が降り始め、流域平均総雨量は91mmを観測。
- 矢作ダムでは洪水調節の実施に至らなかったが、貯水位が洪水貯留準備水位を超過しないよう、7月17日18時までは水位維持操作（流入量＝放流量）を実施。
- 本来のダム操作は、次の出水に備え、貯水位が洪水貯留準備水位以下とするよう水位維持操作を継続するが、最新の気象予測技術を活用し、その後の降雨の状況を踏まえ、洪水貯留準備水位以上に貯留することで179万m³の水を水力発電所により放流する取組を矢作ダムで初めて実施した。



- 今回、一連の操作の試行により、矢作ダムから取水する中部電力の矢作第一水力発電所における増電量は、約321MWhと試算。
 - これは、一般家庭約1,240戸が1カ月に消費する電力量に相当する。
※一般家庭の1ヶ月の消費電力量を260kWhとして試算したもの。



※1開始時刻は発電に資する水位運用高度化操作の試行のためゲート放流を停止した時刻、終了時刻は発電に資する水位運用高度化操作の試行により洪水貯留準備水位以下に水位が低下した時刻を記載。

※2矢作ダムにおいては令和5年の出水期から発電に資する水位運用高度化操作の試行に取り組んでいます。